住宅用火災警報器の設置・点検を!!

熊谷市消防本部

あなたの家族を守ります！
住宅用火災警報器の設置・点検を！

©熊谷市

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています!!

住宅火災で死亡する原因の多くは**「逃げ遅れ」**です。
住宅用火災警報器の設置により、火災の前兆となる煙をいち早く発見することで、
火災を未然に防いだり、**「逃げ遅れ」**による死傷者を減らすことができます。

今すぐ確認しよう！！

詳しくはこちらから

設置はしましたか？

設置が義務付けられている場所は、

1. **寝室**として使用する部屋
2. **階段**（２階以上に寝室がある場合）

※寝室や階段には、**煙式**の住宅用火災警報器を設置しましょう。

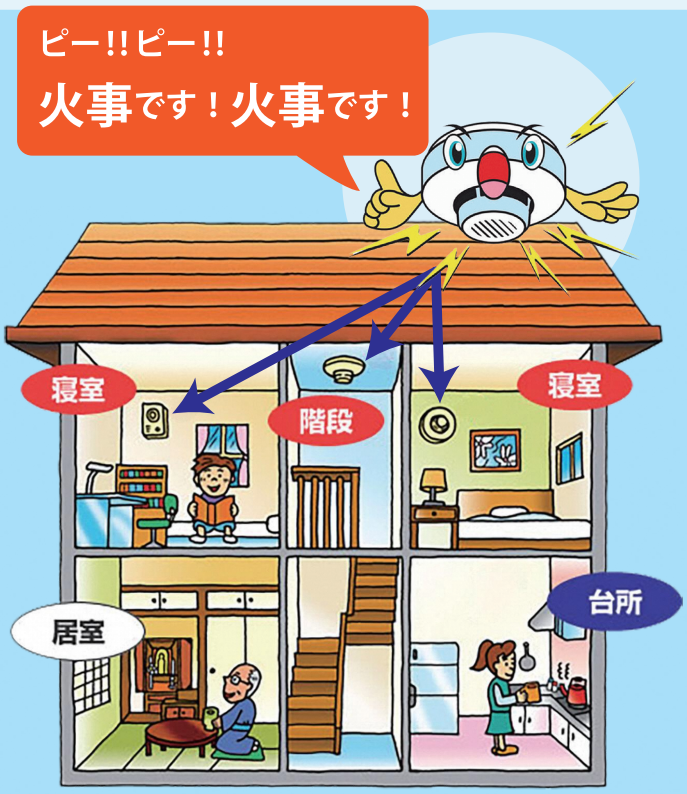

点検はしましたか？

住宅用火災警報器のボタンを押すか、ひもを引くことにより点検できます。
半年に1回を目安に必ず**点検**し、異常がある場合は、本体を**交換**しましょう。

設置場所	部屋の名前	設置	点検	結果
寝室	（記入例）消太の部屋	✓	✓	○
階段				

自分の家の
住宅用火災警報器を
確認してみよう！

住宅用火災警報器の設置が困難な方は・・・

住宅用火災警報器取付けお助けサービス

住宅用火災警報器の取付けは、高所での作業となります。
ご自身での取付けが困難な方は、消防職員が取付けに伺いますので、お気軽にご相談ください。

詳しくはこちらから

問合せ先 熊谷市消防本部予防課０４８-５０１-０１１８

このチラシは３，０００枚作製し、印刷にかかる市の負担は、１枚あたり８円です。